

新型コロナウイルス 感染予防のために

新型コロナウイルスの予防接種

市では、市民の皆さんが安全かつ円滑にワクチン接種を受けられるよう準備を進めています。ワクチンに関する正しい知識や情報を基に、予防接種について考えましょう。

問い合わせ 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721）

対象者には順次 個別通知でお知らせ

市では、新型コロナウイルスワクチンの予防接種について、国の方針を踏まえ、接種順位を決めて実施します。（図1）

対象者には順次、個別通知で詳細をお知らせします。接種費用は無料です（図2）。なお、予防接種の詳細は、広報おびひろ5月号でもお知らせします。

納得して予防接種を受けるために

新型コロナウイルスワクチンの予防接種は、発症や重症化を予防する効果が期待される一方、新しいワクチンのため、接種後の反応についてすべてが明らかになっていないわけではありません。

予防接種は、強制ではないため、

正しい情報を得るために

ワクチンをよく知り、自分にとっての効果や副反応などの可能性を考慮した上で、接種するかを決めることが大切です。

正しい情報を得るために

ワクチンに関する正しい情報を得られるよう、市ではホームページで随時情報発信をしているほか、相談窓口を開設しています。

国や北海道などの情報や、かかりつけ医への相談と併せて活用し、納得した上で、ワクチン接種を受けましょう。



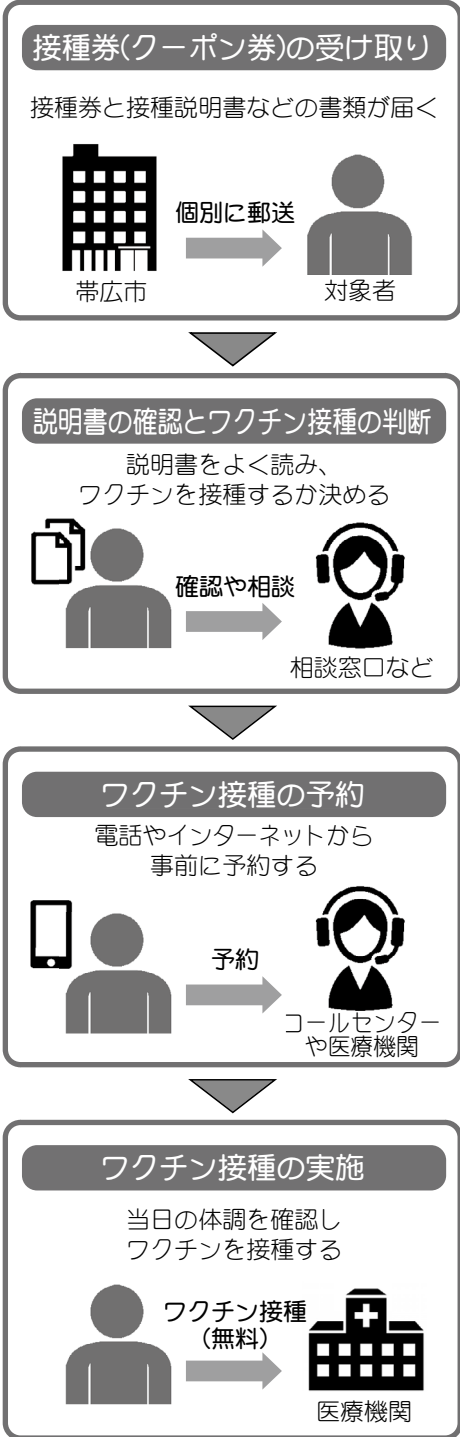
市ホームページID.1007994

相談窓口 帯広市新型コロナウイルスコールセンター（ナビダイヤル0570・015・586）
受付時間 平日8時45分〜17時30分

図1 接種順位（接種時期）（3月15日現在）

- ※医療従事者などは先行して実施中
- 令和3年度中に65歳以上となる高齢者（4月中旬以降）
 - ①以外で基礎疾患を有する人など（①の後）
 - 上記以外の人（②の後）

図2 新型コロナワクチン接種の手順



新型コロナワクチン よくある問い合わせ

Q 接種すれば、新型コロナウイルスに感染しないですか？

A ワクチン接種後も基本的な感染予防は必要です。

発症や重症化を予防する効果が一定程度ありますが、現時点で感染が予防できることは、証明されていません。マスクの着用や手洗い、3密回避など感染予防対策を継続することが必要です。

Q 持病があるので、接種していいか心配です。

A かかりつけ医と相談してください。治療中や服薬中など、病気で接種に不安がある人は、接種前にかかりつけ医と十分に相談をしてください。

Q ワクチンの副反応とはどういうことですか？

A 接種部位の痛みや腫れなど、接種後に出る症状のことです。

予防接種では、ワクチンの種類に関わらず副反応が出ることがあります。新型コロナウイルスでは、上記の症状のほか、疲れや頭痛といった全身症状が出る可能性があります。

Q 妊娠中、授乳中でも受けられますか？

A かかりつけ医と相談してください。妊娠または妊娠している可能性のある人、授乳している人は、接種前に必ずかかりつけ医に相談してください。



その火事を 防ぐあなたに金メダル

令和2年度 全国統一防火標語

問い合わせ 帯広消防署指導課（西6南6、消防庁舎1階、☎26・9131）

林野火災・野火を 防ぎましょう

空気が乾燥し、風が強くと吹く春先は、野焼きの拡大や、たばこの不始末、ごみ焼きなどが原因で火災が発生しています。

貴重な人命や財産を火災から守るため、火気の取り扱いに十分注意していただくとともに、火災発生の防止に特段のご協力をお願いします。

4月20日〜30日は 春の火災予防運動期間です

帯広消防署では、防火意識向上のため、春の火災予防運動期間中に、さまざまな取り組みを行います。

※①②は、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合があります。

① 住宅用火災警報器の訪問調査

住宅用火災警報器の設置状況や普及啓発のため、無作為に抽出した住宅を対象に、消防職員が訪問調査を行いますのでご協力をお願いします。

なお、消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。悪質な訪問販売には十分注意してください。

② 要配慮者世帯の防火訪問

運動期間中、消防職員、女性消防団員が一人暮らしの高齢者世帯を訪問し、火の用心を呼び掛けます。

③ 古くなった消火器の回収

北海道消防設備協会帯広支部の協力により、古くなった消火器を有料で回収します。費用は消火器のサイズによって異なります。
日時 4月25日(日)、10時〜12時
場所 柏林台出張所（柏林台西町2）

点検はしていますか？ 住宅用火災警報器を 設置していますか？



▼詳細はこちら



住宅用火災警報器は、条例によりすべての住宅に設置が義務付けられています。また、設置されている場合でも半年に一度は点検（ボタンを押すか、ひもを引く）を行いましょう。